

平成 15 年 9 月 12 日

報道関係各位

会社名 ジョルダン株式会社
代表者 代表取締役社長 佐藤俊和
(コード番号：3710 大証ヘラクレス)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

ジョルダン株式会社(本社：東京都新宿区、代表取締役社長：佐藤俊和)は、平成15年9月11日開催の当社取締役会において、株主優待制度の新設に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度の目的
当社株主の皆様の日頃のご支援に対し感謝の気持ちを込めまして当社のサービスを一定の期間無料でご利用いただく機会をご提供します。
2. 株主優待の方法
 - (1)制度適用の権利を有する株主(権利確定の時期)
毎年9月30日現在の株主及び実質株主
 - (2)優待適用について下記に掲げる当社「乗換案内新サービス(仮称)」に所定のお申込みをされた個人株主または法人株主の方
(注)インターネット環境その他の事由によりご利用頂けないなど、優待制度の適用のできない場合がございます。
 - (3)優待内容

所有株式数	優待内容	制限等
壹千株以上	「乗換案内新サービス(仮称)」を 権利確定の翌年1月1日より 年末まで無料	・解約後の再利用はできません。 ・1株主あたり1アカウント限り。
3. 優待適用のお申込み
当社より12月下旬をめぐりに優待制度の権利を有する株主の方にご案内書類をお送りします。
4. 実施開始時期
平成15年9月30日(火曜日)現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主より実施いたします。

お問い合わせ先：ジョルダン株式会社 管理部 電話：03-5369-4051

【報道関係からのお問い合わせ先】
ジョルダン株式会社
管理部 湯澤
TEL：03-5369-4051
URL：<http://www.jorudan.co.jp/>

以上